

第41期報告書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
監査役の監査報告書謄本

株式会社 **エフエム岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、好調な企業実績・設備投資等に支えられて名目GDPは上昇しつつある一方、実質賃金の持続的な値上げ、慢性的な人手不足、デフレギャップ等、多くの課題を残しました。

また次年度には、米国第一主義を掲げるトランプ政権の政策による輸出の減速のほか、投資規制・輸出管理規制や、自動車・半導体分野への影響が世界規模で懸念されています。

岩手県内では、消費動向で個人消費の持ち直しに足踏み感がある中で、農業分野で岩手県産の一等米比率が94.4%と全国トップとなったほか、飲食料品等の消費が好調なことから、ドラッグストア販売額において堅調ぶりが際立ちました。また県内のみならず、米国大リーグで史上初の50本塁打・50盗塁を達成し、ナショナルリーグのMVPとなった岩手県出身の大谷翔平選手が、広告業界でも大きな注目を集めました。

2024年のわが国の総広告費は、パリ五輪の開催に伴う広告需要や、消費意欲の高まりを受けて、インターネット広告費を中心に広告市場全体の拡大に寄与し、前年比4.9%増となる7兆6,730億円となり、3年連続で過去最高を更新しました。媒体別では「新聞」が前年比97.3%、「雑誌」が同101.4%、「ラジオ」が同102.0%、「テレビメディア」が同101.5%、「マスコミ4媒体」で同100.9%となりました。また、「コネクテッドTV」などの動画広告需要が伸長し、インターネット広告の総広告費に占める構成比は、全体の50%に迫る勢いとなっています。(電通調査より)

このような状況下、当社は、系列局であるエフエムラジオ新潟のECサイトを活用した「旅行企画」の実施による収益の回復、ふるさと元気事業における契約形態や野田中継局の共同運営協定見直しによる費用改善を推進させたほか、老朽化の進む中継局の保守営繕を進めながらも前年度に引き続き業務の効率化と経費削減に努めました。

制作面では、開局40周年のプレイベントとして、10月に39周年イベント「サンキュー！あべあべ・ファンミーティング」を開催したほか、「北上済生会病院presents 地域と共に」、「岩手県歯科医師会presents ニコニコ歯科ライブ」など健康に特化した番組や、岩手県警察本部の協力の下、県内で発生している犯罪抑止を目的とした「エフエム岩手安心・安全プロジェクト」の一環としてのコーナーなどを展開、「天津木村の、今夜ええコトあると思います！」の公開録音を北上市で開催しました。

このように当社は、新たな切り口で番組制作及び企画を進めて参りました。

営業収益では本社が前年比100.4%、東京支社同120.5%、ふるさと元気事業同92.2%となり、全体では同104.9%となりました。

以上の結果、第41期の損益状況は

営業収益	331,404千円	前期比	15,606千円	の増収
営業利益	▲28,917千円	前期比	3,571千円	の増益
営業外損益	1,752千円	前期比	1,301千円	の減益
経常利益	▲27,164千円	前期比	2,269千円	の増益
特別損益	▲30千円	前期比	1,882千円	の増益
当期純利益	▲27,947千円	前期比	4,344千円	の増益

(千円未満及び小数点第1位未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

「コロナ禍」からの回復を本格的に迎え、人の流れがコロナ禍前にほぼ戻ったことにより、新聞広告費を除くマスコミ4媒体の広告費は増加傾向にあり、ラジオ広告費も1,162億円と前年比102.0%に伸長しました。

外出や行楽需要にともなう交通・レジャーが好調に推移したことや、消費活動の活発化にともない他媒体で伸びを見せるトイレタリー、医療用品などのトレンドを察知し、これまでに獲得できなかった新たな分野を開拓することが求められます。

日本国内では、「令和6年能登半島地震」のほか、岩手県では平成以降で国内最大規模ともされる大船渡市での山林火災など、様々な災害が発生し、近隣の山間地にある当社中継局施設への影響も危ぶまれました。

当社はこれからも、安定的な送出を行い、岩手県におけるFM放送局のリーディングカンパニーとして、より安定的な経営環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 38 期 令和4年3月期	第 39 期 令和5年3月期	第 40 期 令和6年3月期	第 41 期 令和7年3月期
営 業 収 益	336,380千円	335,606千円	315,797千円	331,404千円
経 常 利 益	△42,773千円	△22,178千円	△29,434千円	△27,164千円
当 期 純 利 益	△45,771千円	△22,900千円	△32,291千円	△27,947千円
1株当たり当期純利益	△3,718円57銭	△1,590円33銭	△2,242円48銭	△1,940円81銭
総 資 産	625,941千円	594,371千円	650,138千円	580,217千円
純 資 産	537,353千円	512,838千円	480,073千円	449,797千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（令和7年3月31日現在）

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（令和7年3月31日現在）

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸2-10
- ②東京支社 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階
- ③平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況（令和7年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 8名	0名	49歳9ヵ月	22年5ヵ月
女子 6名	0名	43歳11ヵ月	10年6ヵ月
計 14名	0名	47歳3ヵ月	17年4ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員1名含む。
再雇用社員2名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（令和7年3月31日現在）

- ①会社が発行する株式の総数 38,400株
- ②発行済み株式の総数 14,400株
- ③株主数 53名
- ④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。
 - 株主名 持株数
 - 株式会社テレビ岩手 1,639株

3. 会社役員に関する事項（令和7年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	野 田 喜代志	
常 務 取 締 役	松 尾 尚 人	放 送 部 長
取 締 役	八 木 克 久	営 業 部 長
取 締 役	福 士 千恵子	(株) テレビ岩手 代表取締役社長
取 締 役	藤 原 哲	(株) 岩手日報社 常務取締役 労務・関連会社 担当 兼 執行役員 総務局長
取 締 役	谷 村 広 和	みちのくコ・コーポリング(株)代表取締役社長
取 締 役	岡 崎 亮	(株) 読売新聞東京本社メディア局 ネットワーク戦略委員会事務局主任
取 締 役	須 田 光 宏	(株) 平野組 代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一 徳	(株) 佐々木組 代表取締役社長
監 査 役	岩 舘 正 英	菱和産業(株) 代表取締役社長
監 査 役	池 田 学	(株) テレビ岩手 専務取締役 経営計画・報道制作・関連会社担当 経営企画局長 兼 技術局長
監 査 役	長谷川 東	(株) 岩手日報社 総合ビジネス委員

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 令和6年6月20日 岡 崎 亮 取締役

辞任 令和6年6月20日 加 藤 理一郎 取締役

2. 福士千恵子、藤原哲、谷村広和、岡崎亮、須田光宏および佐々木一徳の6氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の岩舘正英、池田学および長谷川東の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	12人	15,120,000円	
監 査 役	3人	180,000円	
合 計	15人	15,300,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵守の確認・徹底を行う。
 - ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
 - ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。
2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
 - ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ① 会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ② 毎月の経営状況
 - ③ コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	261,315,105	流動負債	43,856,869
現 金 ・ 預 金	160,170,552	一年内返済長期借入金	8,340,000
売 掛 金	67,381,704	未 払 金	9,769,912
貯 蔵 品	986,790	未払代理店手数料	9,006,456
前 払 費 用	108,534	未 払 法 人 税 等	753,000
有 価 証 券	35,845,200	未 払 消 費 税	11,228,300
そ の 他 の 資 産	17,172	前 受 金	841,184
貸 倒 引 当 金	△3,194,847	預 り 金	1,536,617
固定資産	318,902,381	賞 与 引 当 金	2,381,400
(有 形 固 定 資 産)	167,374,714	固定負債	86,562,750
建 物	39,633,845	長 期 借 入 金	31,930,000
構 築 物	40,214,423	繰 延 税 金 負 債	1,167,190
機 械 ・ 装 置	85,627,603	退 職 給 付 引 当 金	47,065,560
車 両 ・ 運 搬 具	2	役員退職慰労引当金	5,600,000
器 具 ・ 備 品	1,898,841	預 り 保 証 金	800,000
(無 形 固 定 資 産)	1,988,669	負債合計	130,419,619
電 話 加 入 権	1,673,101	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	315,568	株主資本	447,620,673
(投資その他の資産)	149,538,998	資 本 金	90,000,000
投 資 有 価 証 券	109,941,292	資 本 剰 余 金	507,960,549
積 立 保 険 料	18,791,156	そ の 他 資 本 剰 余 金	507,960,549
差 入 保 証 金	20,787,880	利 益 剰 余 金	△150,339,876
そ の 他	18,670	利 益 準 備 金	1,872,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△152,211,876
		繰 越 利 益 剰 余 金	△124,264,188
		当 期 純 利 益	△27,947,688
		評価・換算差額等	2,177,194
		その他有価証券評価差額金	2,177,194
		純 資 産 合 計	449,797,867
資産合計	580,217,486	負債及び純資産合計	580,217,486

損 益 計 算 書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	318,871,207	
その他事業収入	12,533,182	331,404,389
売 上 原 価		
放送事業費	178,599,518	
その他事業費	5,211,261	183,810,779
売 上 総 利 益		147,593,610
販売費及び一般管理費	176,511,172	176,511,172
営 業 損 失		28,917,562
営業外収益		
受 取 利 息	813,594	
受 取 配 当 金	871,580	
雑 収 入	923,649	2,608,823
営業外費用		
支 払 利 息	617,568	
雑 損 失	238,379	855,947
経 常 損 失		27,164,686
特 別 損 失		
役 員 退 職 金	30,000	
固定資産除却損	2	30,002
税引前当期純損失		27,194,688
法人税、住民税及び事業税	753,000	753,000
当 期 純 損 失		27,947,688

株主資本等変動計算書

(自令和 6 年 4 月 1 日 至令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合 計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△124,264,188	△122,392,188	475,568,361
当 期 変 動 額	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	-	-	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	△27,947,688	△27,947,688	△27,947,688
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△27,947,688	△27,947,688	△27,947,688
当 期 末 残 高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△152,211,876	△150,339,876	447,620,673

	評価・換算差額等	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	4,505,098	480,073,459
当 期 変 動 額	-	-
剰余金の配当	-	-
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	-	-
当 期 純 利 益	-	△27,947,688
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,327,904	△2,327,904
当期変動額合計	△2,327,904	△30,275,592
当 期 末 残 高	2,177,194	449,797,867

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建築物……6～42年

構築物……10～30年

機械・装置……6～15年

車両運搬具……4～6年

工具器具備品……4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金事業本部との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 401,327,817円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	35,845,200	35,845,200	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	105,886,000	105,886,000	—

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金、未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2)「(1) 有価証券」及び「(2) 投資有価証券」の時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)株 式	8,472,378	14,123,000	5,650,622
	小 計	8,472,378	14,123,000	5,650,622
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	126,000,000	124,530,200	△1,469,800
	(2)株 式	3,914,438	3,078,000	△836,438
	小 計	129,914,438	127,608,200	△2,306,238
合 計		138,386,816	141,731,200	3,344,384

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,055,292

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	160,170,552	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,381,704	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	35,845,200	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	49,402,000	29,400,000	9,883,000
合計	263,397,456	49,402,000	29,400,000	9,883,000

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4 億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接 11.3%	不動産賃借	土地・建物 賃借料等	15,096,662	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
2. 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません

(3) 兄弟会社等

該当ありません

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 31,235円96銭
- (2) 1 株当たり当期純損失 1,940円81銭

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	84,313,910円
中小企業退職金共済からの支給額	△35,915,960円
未積立退職給付債務	48,397,950円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,597,801円
中小企業退職金共済掛金	2,664,000円
退職給付費用	5,261,801円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

9. 資産除去債務について

当社は、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定也没有ありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月21日

株式会社エフエム岩手

社外監査役

岩館 正英 

社外監査役

池田 孝 

社外監査役

長谷川 東 



本社／〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL(019)625-5511(代)

FAX(019)625-5519

東京支社／〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階

TEL (03) 6890-3082

平泉支局／〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

TEL (0191) 34-5105

FAX (0191) 34-5106